



マチイロ

広報紙をスマホなどで  
閲覧できます



2026[令和8年]

4月号

No.605

Public Information Furubira

# ふるびら

広報



3月3日 幼児センターひなまつりの会

## 令和8年 第1回古平町議会定例会

第1回定例会が3月9日に開会いたしました(会期：3月19日まで)。

今月号では、町長による町政執行方針と教育長による教育行政執行方針の抜粋をお知らせいたします。

なお、議案の内容および令和8年度の予算については、来月号でお知らせいたします。

### 令和8年度 町政執行方針 (抜粋)



#### 基本方針1

##### 安心・快適に暮らせるまち (町外便バスの有償運行について)

北海道中央バス(株) (以下「中央バス」という。)の高速しゃこたん号(美国～札幌間往路2便、復路2便)は、昨年12月1日に廃止となりました。このうち朝の便については、通院等で利用する方が一定数いたことから、利用者の利便性を考慮し、朝1便に限り、町が無償で運行を行ったところであり、これは、高速しゃこたん号の急な廃止に対応するための暫定的な措置であったこと、無償運行の継続は、既存の積丹線の利用者を減少させる要因にもなりかねないことから、4月1日から有償運行へ切り替えいたします。運賃は一律800円(小学生以下半額、小学生未満無償)をお支払いいただきます。

なお、金額の設定に当たっては、中央バスの料金と同等程度としており、運行時刻等は、これまでと変更なく朝1便、余市駅前十字街までとしております。

##### (防災行政無線(同報系)更新事業について)

防災行政無線(同報系)は、地域内で防災情報等を一斉に伝達することができる放送手段で、基地局・屋外拡声子局・戸別受信機等からなる設備です。本設備は、平成25年度に供用され12年が経過しており、耐用年数の超過により数年後には修理用部品がなくなります。故障した際は復旧できず使用不能となることから更新いたします。事業スケジュールは本年が実施設計、翌年度に本工事を予定しております。

##### (高齢者関連施設の長寿命化施策について)

高齢者に関連した公共施設は、竣工から20年以上が経過し老朽化が進んでおります。地域福祉センター、元気プラザ、町立診療所及び「ほほえみくらす」を改修し長寿命化を図るため、令和8年度は各施設の実実施設計を予定しております。

##### (道路橋りょう・河川等継続事業について)

「歌棄稲荷沢線凍雪害防止事業」は、わだち掘れ等を解消し、安全な通行の確保を図るため、舗

装の打ち替え工事を675m予定しております。

「橋りょう長寿命化事業」は、橋りょうに補修等を行い延命化させ、トータルコストの縮減を図る目的で、古平大橋の修繕工事を予定しております。また、昨年実施した検査をもとに橋梁長寿命化計画の更新を行います。

「河川維持事業」は、チョペタン川、冷水川、丸山川、関口の沢川、出戸の沢川及び浜町水路の河床掘削を昨年引き続き実施して参ります。「公営住宅等長寿命化事業」は、公営住宅の修繕コストの削減や事業費の平準化を図ることを目的に清住団地の外壁改修工事と旭団地の1棟4戸の解体工事を予定しております。

「住宅リフォーム等支援補助事業」は、エネルギー意識の高揚や安心安全で快適な住環境の促進を目的として、太陽光発電システム工事、耐震改修工事及び下水道接続工事のいずれかを実施した方を対象に引き続き、補助をいたします。

#### 基本方針2

##### いきいき健やかに暮らせるまち (高齢者福祉施策について)

令和9年度からスタートする第10期古平町高齢者福祉計画は、後志広域連合が策定する介護保険事業計画と一体のものとして策定する必要があります。そのため町単独の高齢者生活支援ニーズ等調査及び健康意識調査を実施し、後志広域連合が実施した高齢者生活ニーズ調査の結果も踏まえ、必要とする方が、医療、介護、介護予防などのサービスを切れ目なく一体的に利用できるよう計画の策定に取り組んで参ります。

##### (保健対策事業について)

保健対策事業については、町民一人ひとりが健康への高い関心を持つことで病気の予防と重症化を防ぐことに繋がるため、引き続き、健康に関心の低い町民に対する健康診断やがん検診の勧奨を積極的に行って参ります。また、健診日につきましては、対象者の要望を踏まえ、平日だけではなく、日曜日にも健診日を設けるなど、より多くの方が受診しやすい体制を整えます。

##### (地域医療の推進について)

町立診療所「海のまちクリニック」は、一次医療機関(地域のかかりつけ医)として、町民の生命と健康を守り、誰もが安心して生活できるよう信頼される医療の提供と、患者目線の地域医療を推進して参ります。高度医療や専門治療が必要とされる患者につきましては、引き続き、小樽市などの二次医療機関へ適切な紹介を速やかに行って参ります。

また、医療機器の老朽化は、診療に支障を来す恐れがあるため、平成15年から使用している「医用テレメータ」一式の更新を令和8年度に予定しております。

### (介護医療院について)

介護医療院「海のまちクリニック」は、高齢社会を支える町内唯一の介護保険施設として、入所者が安心して療養生活を送ることができるよう、質の高い医療・介護サービスの提供や感染症対策、防災対策に引き続き、最善を尽くして参ります。また、医療・看護・介護サービスの提供が安定して行えるよう、人材確保や離職者防止にも努めて参ります。

## 基本方針3

### 人を育み人を活かすまち

#### (地域おこし協力隊事業について)

地域おこし協力隊事業は、地域外の人材を積極的に誘致し、地域力の維持・強化を図ることを目的とした事業であります。1月から観光推進員及び農業推進員を募集したところ各1名の応募があったところであります。現在、選考しているところですが、採用となった場合には、それぞれ観光協会の運営や町内農家に対する支援活動などに取り組んでもらうことになります。

その他の隊員については、令和7年度で任期終了となる1名は町内に定住し地域資源の発掘や民泊業を、継続中の魅力発信推進員はイベント参加や民泊業を、林業推進員は木製樽の製作を行っており、法人雇用の隊員につきましては、空き家の相談やスポーツを基軸とした地域活動を模索中と聞いております。

#### (子育て支援について)

令和8年4月から、子育て家庭のための2つの新たな制度が始まります。

1つ目は、「こども家庭センター」の設置であります。

このこども家庭センターは、母子保健分野と児童福祉分野が一体となり、妊産婦や子育て家庭の相談を受け、必要な支援を行う新しい福祉拠点の役割を果たすものであります。同センターを設置することによって、町民課と保健福祉課がこれまで以上に情報を共有し、包括的に子育て家庭をサポートいたします。

2つ目は、「こども誰でも通園制度」の開始であります。

先日の議会全員協議会でもご説明いたしました、3歳未満のこどもが、保護者の就労要件にかかわらず、時間単位で保育所等を利用できる制度です。利用時間に制限はありますが、親も子ども、他者との関わりを持つことにより、リフレッシュや不安感の解消に繋がることを目的としております。

本町では、今後も、すべての子育て家庭を支援し、できる限りの環境整備に努めて参ります。

#### (幼児センターについて)

認定こども園ふるびら幼児センターみらいでは、引き続き、町内在住の子どもの保育料及び給食費

を無償化し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図って参ります。

また、子どもたちを地域全体で育むとともに、「幼小連携」の取組を強化し、一人ひとりが安心して学び豊かに伸びる体制を充実させて参ります。

## 基本方針4

### 産業で活気あふれるまち

#### (漁業の振興について)

地域農業の担い手確保のため、本町に定住意欲があり、新規就農者として自立をめざす地域おこし協力隊を現在選考中であり、採用となった場合は就農定着のため関係部局と連携を図りながら支援を行って参ります。

#### (鳥獣被害防止対策について)

本町では昨年、ヒグマが6頭捕獲されるなど、いつ被害が出てもおかしくない状況となっております。このようなことから、令和8年度はヒグマの捕獲・駆除を行う鳥獣被害対策実施隊員等の安全を確保するため、ヘルメットや防刃ベスト等を整備いたします。さらには、人の生活圏でも町長の判断で銃猟の実施が可能となる「緊急銃猟制度」について、マニュアルの策定や研修を行い、体制の整備にも努めて参ります。

また、増え続けているエゾシカやアライグマなどの有害鳥獣による農業被害を減らすため、3月末で計画期間が終了となる、「第5次古平町鳥獣被害防止計画」を再考し、効果的な捕獲を実施いたします。

鳥獣被害防止対策については猟友会余市支部古平分区の協力が不可欠であることから、連携を図りながら適切な駆除を実施して参ります。

#### (漁業の振興について)

本町の基幹産業である漁業を取り巻く環境は、異常気象や海水温の上昇などにより漁獲量が減少傾向で、厳しい状況が続いております。安定かつ持続可能な漁業を推進していくため、ウニ種苗、ヒラメ稚魚及びバナマコ種苗の放流事業に対して、引き続き、助成いたします。

また、浅海部会が磯焼けの解消を目的に、海藻の成熟に必要な鉄分等の施肥材を海岸に埋設する「藻場再生試験事業」に対しては、一定の効果が見られたことから引き続き、支援して参ります。

#### (ふるさと納税について)

令和7年度のふるさと納税の寄附状況は、2月末現在で、寄附額が3億208万円（対前年比78.8%）と大きく減少しております。主な要因は、米の価格高騰などの物価高の影響により、他市町村の日用品やお米といった返礼品に寄附が流れてしまったのではないかと分析しております。

また、総務省は来年度から令和11年度にかけ、ふるさと納税の経費の割合を現在の50%から40%へ段階的に減らすとともに、経費の内訳をホーム

ページで公表することを求めています。より制度の厳格化を図ることとしております。これにより、令和8年度以降一層ふるさと納税の寄附状況は、厳しい状況が予想されます。本町としては、地道に各ポータルサイトのページの更新や新たな返礼品の追加の検討を行い、特産品の知名度の向上に引き続き、努めて参ります。制度の本旨を十分に理解し、新基準を順守するため、返礼品の提供業者と連携を図りながら経費の見直しなどに対応したいと考えております。

#### (商工業の振興について)

町内経済の活性化及び町民の皆さんの消費の支えを目的として地域応援商品券2万円を4月初旬に、全世帯に郵送で配付いたします。

また、商工会が例年実施しているプレミアム商品券発行事業及び飲食・小売業応援スタンプラリー事業については、令和8年度も引き続き、助成いたします。

新たに創業する者や事業の追加、転換をする者へ経費の一部を補助する「古平町創業等支援事業」では、令和7年度に新たに2件の創業がありました。令和8年度も引き続き、支援を実施して町内の経済活性化を図って参ります。

#### (観光業の振興について)

令和7年4月に道の駅「ふるびらたらこミュージアム」がオープンし、同年9月には目標としていた来場者数が30万人を突破するなど、多くの皆様に来場していただきました。しかしながら、10月の3連休を過ぎた頃から大幅に来場者が減少し、閑散期の運営に課題を残しております。令和8年度は、指定管理者と協議し、町民還元祭や地場産野菜を提供するマルシェを引き続き、実施するほか、海産物を提供するイベント等の実施を検討し、より多くの観光客等にきていただける「道の駅」を目指して参ります。

また、観光客が長く町内に滞在するような仕組みを構築するなどの取り組みを進めるため、観光協会に新たな人材を配置いたします。最終的には同協会が自主的に運営できることを目指し、新たな観光コンテンツの開発や運営について、支援して参ります。

## 基本方針5

### 変化に負けない足腰の強いまち

#### (北後志衛生施設組合 旧衛生センターについて)

北後志におけるし尿処理施設であった「旧衛生センター」は、下水道広域化推進総合事業により、余市町下水道施設へ統合され、令和7年3月でその役目を終えたところであります。

本施設の解体は、令和8年度から9年度までの2か年事業で、令和8年度は、組合予算で約4億

1,600万円の費用を計上しております。費用負担については、国の補助金及び起債の活用により、各町村の負担を最小限に抑えるよう、組合と余市町財政部局で調整を図っていると聞いております。

## 令和8年度 教育行政執行方針(抜粋)



### 1 持続可能な社会の創り手を育む

1点目は、新しい時代に必要となる資質・能力の育成です。

児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、子どもたちに生きる力の基本となる「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、知・徳・体のバランスのとれた人づくりを目指し、主体的に社会と関わる力を育てます。

具体的には、学習習熟度に応じた指導を一層推進させるために現在導入しているAIドリルを入れ替え、新たなAIドリルを導入します。新たなAIドリルは個々の解答の間違い方に基つき次の問題が出題され、スモールステップより更に小さいナノステップによる出題が特徴であり、学習の躓きが無くなることを期待しています。

また、一人一台端末(タブレット)を更に活用し「協働的な学び」を促進します。

学習意欲の向上及び家計支援の取組みとして行ってきた漢字検定・英語検定料の助成について受検率が低いことから、助成対象とする検定を拡充し、新たに算数・数学検定・歴史検定・理科検定を助成対象とします。

健やかな体づくりについては、基礎体力の向上や運動に親しむ態度を育み、たくましく健康な体を持つ児童生徒を育成します。

また、学校給食については徹底した衛生管理のもと、バランスの取れた給食で児童生徒の身体の育成と体力の向上を図り、また、地場産食材を積極的に活用して安全で安心できる給食提供により健やかな成長を支えます。

さて、学校給食費については、令和8年度から国の給食費負担軽減交付金が公立小学校児童を対象に導入されますが、食材費等の価格高騰の影響を受け、給食費実質単価は上昇しています。町では8年度も値上げはせず、不足相当分は町からの支援という形で、令和7年1月から続けている当町の児童生徒給食費無償化を継続し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っていきます。

2点目は、特別支援教育の充実です。

インクルーシブ教育の理念に基づき、特別な支援が必要な子どもやその保護者が、地域で切れ目のない支援を受けられるよう、関係機関と連携し一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制を整

備します。

当町においても特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを就学前から事前に把握し、適切な指導及び必要な支援を行えるよう特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の整備を図ってまいります。

3点目は、ふるさと教育の充実です。

様々な体験活動を通して身近な地域の魅力や課題などを知り、地域社会に関わる意識や郷土への誇りと愛着を育むふるさと教育の充実に努めます。具体的には、身近な史跡であるフゴッペ洞窟の見学や、修学旅行での大船遺跡の見学など地域・北海道の歴史を知ること、古平町の祭りや歴史について学ぶことで、ふるさとの大切さを実感するなど、小中9年間を見据えてのふるさと教育の推進を図ります。

4点目は、環境教育の充実です。

小中学校において海洋環境教育を進め、地域における環境保全についての理解を深めるとともに、持続可能な社会づくりへの意欲を高めるための取り組みを推進します。

漁協青年部による出前授業、小樽水産高等学校古平栽培漁業実習場での乗船実習などや海浜清掃を通して海洋環境教育を充実させます。

## 2 子どもの学びと育ちの環境を整える

1点目は、教育DXの推進です。

教育においてICTの活用が日常化するよう、情報モラルを含む情報活用能力を育成するため、デジタル教材や学習支援ソフトの活用など教育DXに努めます。

新しくするAIドリルやロイロノートといった学習支援ソフトの他にも、近年進展が目覚ましい生成AIの学校現場での活用を検討します。しかしながら一人一台端末を使用したICT機器の活用はインターネットを使用することも多く、インターネットは近年問題となっている闇バイトやいじめに繋がるなど安全とは言えない側面もあることから、インターネットフィルタリングソフトを導入しインターネットの脅威から児童生徒を守ります。

2点目は、学校における働き方改革です。

教員が子どもたちと向き合う時間を確保できるよう、ICTの活用による校務効率化の推進、保護者・地域等との連携協働など学校における働き方改革を推進します。

具体的には、校務支援システムと自動で連携する保護者連絡ツールの導入や、学校に留守番電話機能の新設を行うなど、教職員の働き方改革を進めます。

3点目は、部活動の地域展開です。

現在北後志5町村で広域連携による中学校部活動の地域展開を目指し協議を進めております。また、

その間は当町では、外部指導者の協力を得るなどして、教員の負担軽減に取り組みます。

4点目は、幼小連携です。(幼児センター・小学校間)

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期においては、遊びを通して小学校以降の学習の基盤となる芽生えを培う時期であり、小学校においてはその芽生えを更に伸ばしていくことが必要とされています。様々な違いを有する幼小間で円滑な接続を図ることは容易ではありません。ですが、関係者が立場を越えて連携・協働することでこの「架け橋期」(5歳児から小学校1年生の2年間)の教育の質を保障することは可能となります。

当町では職員相互に保育参観・授業参観をし、行事に招待・参加するなど幼児と児童の交流に取り組んでいます。また、幼小合同の年間計画を立てての連携・接続や架け橋期カリキュラム作成など、積極的に取り組みを行っています。

## 3 生涯を通じて学び続ける人を育む

冒頭に申し述べた社会教育中期計画に基づき事業を展開して行きます。

1点目は、古平町図書館についてです。

子どもからご年配の方まで、あらゆる年代の「生涯学習の拠点」としての機能と、図書館に行けば誰かに会える「憩いの場」としての機能を兼ね備えた施設づくりを目指して、引き続き蔵書の充実や期間展示の実施、読書週間等に合わせ各種イベントを開催していきます。施設環境面では本年度、図書の日焼け防止のため図書館の西窓に紫外線カットフィルムを設置する予定です。

町民のご意見やご要望に耳を傾けながら、充実した図書館になるように取り組みを継続いたします。2点目は、芸術文化鑑賞事業です。

多くの町民に芸術文化に触れる機会を提供する目的で、今年度は北海道電力主催のほくでんファミリーコンサートを12月に開催する予定です。「札幌交響楽団」の素晴らしい演奏をお楽しみいただきます。

3点目は、B&G海洋センターの設備改修です。昨年度は経年劣化していた外壁の長寿命化工事をさせていただきました。今年度は電気設備の改修工事を行い、耐用年数を迎えた設備の更新を実施します。

また、センターインストラクター養成研修(B&G財団主催)に町職員を派遣し、海洋スポーツの専門知識や技術を指導できる人材を育成します。なお、古平ロードレース大会については、1月30日議会全員協議会で報告のとおり令和8年度の開催は中止とします。

本大会は廃止するものではなく、今後の熊の出没状況や関係機関の見解を踏まえながら、再開の可能性について引き続き検討してまいります。

4月から



# こども誰でも通園制度 始まります

子ども・子育て支援法に基づき、4月から「こども誰でも通園制度」が始まります。本制度は、保護者の就労状況を問わず保育施設を利用できる新しい仕組みです。

## ▶ こども誰でも通園制度とは？

全ての子どもが健やかに育つ環境を整えるために創設されました。保護者の働き方やライフスタイルに関わらず、全ての子育て家庭に対する支援を強化することを目的とした、新しい通園制度です。

## ▶ 制度のポイント

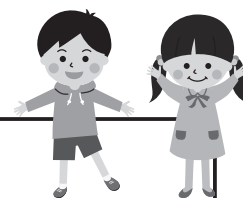


### 保護者

- 孤立感・不安感の解消
- 保育士への育児相談

### こども

- 家庭とは違う体験
- おともだちと遊ぶ・学ぶ経験



## ▶ 対象のこども

満6か月から満3歳まで  
※ふるびら幼児センター又は他の施設を利用していないこと

## ▶ 利用可能時間

1か月10時間まで  
※時間単位で利用可能です。

## ▶ 利用料金

無料

## ▶ 利用方法

事前に申請と面談が必要  
※申請は利用希望日の1週間前までに行ってください。  
緊急時にご相談ください。

## ▶ その他

利用日は、施設の状況によっては、希望に添えない場合があります。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
就労要件あり	保育所、認定こども園等 ※小学校就学まで						小学校 ※満6歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから
就労要件なし	こども誰でも通園制度 ・就労要件を問わない ・月一定時間までの利用可能枠 ・時間単位の柔軟な利用 ※0歳6か月から満3歳未満			幼稚園 ※満3歳から小学校就学まで			

◇お問い合わせ先 ふるびら幼児センターみらい ☎0135-42-2649

4月から開設します

# 古平町 こども家庭センター

町は、子育て世帯を包括的に支援することを目的として、4月から「古平町こども家庭センター」を開設します。本センターでは、妊娠期から子育て期まで切れ目のない一貫した体制を整え、子どもとその家庭が安心して生活できるよう支えます。

産前産後のことや育児に関する悩み、不安など、さまざまな相談を受け付けますので、窓口を積極的に活用してください。

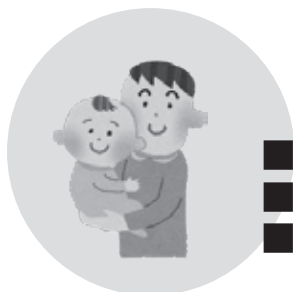
## ■こども家庭センターとは？

これまでの母子保健と児童福祉の相談窓口を一体化し、こどもや家庭に関する相談を総合的に受け付ける窓口です。保健師などの専門職が連携し、次に挙げるような相談内容に対応します。

## ■こんな相談ありませんか？

### 妊娠・出産

- はじめての妊娠・出産で不安
- 出産に必要なものがわからない
- 赤ちゃんが泣き止まない
- ミルクが足りてるかわからない
- 赤ちゃんとうまく関われない



- こどもの発達状況が心配
- 育児につかれた
- 家庭でイライラしてしまう

### 乳幼児期



### 学童期

- こどもの学習状況が心配
- 学校へ行きたくない
- ヤングケアラーの心配な家庭がある



## ■こども家庭センターの役割



## 各種相談・支援機関と連携し支援します！

- |         |         |              |
|---------|---------|--------------|
| ・役場     | ・小学校    | ・スクールカウンセラー  |
| ・幼児センター | ・中学校    | ・北後志母子通園センター |
| ・教育委員会  | ・こどもホーム | ・児童相談所       |

◇お問い合わせ先 古平町こども家庭センター（役場内） 社会福祉係 ☎0135-48-9838（内線126）  
健康推進係 ☎0135-48-9839（内線134）



2/12 幼児センター英語で遊ぼう  
英語の歌やゲームを楽しむ

幼児センターでALTのイヴォンヌ先生による「英語で遊ぼう」が行われました。この活動は、幼少期から楽しみながら英語に親んでもらうことを目的としており、つき組とたいよう組が参加しました。活動は英語での自己紹介から始まり、「ABCの歌」を歌ったり、アルファベットにちなんだゲームを楽しんだりしました。日頃から英語のテレビをよく見ているという吉野利夢くんは「アルファベットを並べるゲームが楽しかった」と笑顔で話してくれました。



2/17 B&G海洋センターリニューアル式典  
外壁改修で安全・安心な施設へ

B&G海洋センターでリニューアル式典が行われ、町民25人が出席しました。同センターは平成7年の完成から30年が経過し、外壁の劣化が進んでいたため、昨年6月から11月にかけて改修工事を実施しました。工事費は1億824万円で、このうち1,320万円がB&G財団から助成されました。

式では成田町長が「財政状況が厳しい中、助成により改修することができました」とあいさつしました。



2/26 地域おこし協力隊年間活動報告会  
4人の隊員が1年間の活動を報告

地域おこし協力隊の年間活動報告会が複合施設かなえーるで開催され、20人が来場しました。4人の隊員がそれぞれの活動内容を報告したほか、町長とのトークセッションも行われました。来場が難しい方に向けて、渡辺隊員によるInstagramライブ配信も実施され、237人の視聴がありました。

当日のアンケートでは、全体的に満足したとの回答が多く、今後も報告会を開催してほしいとの意見が寄せられるなど、協力隊の活動に対する関心の高さがうかがえました。



3/3 幼児センターひなまつりの会  
上手にできたひな人形

幼児センターでひなまつりの会が行われました。会では、園児たちがひなまつりの由来や意味を学び、各クラスで制作したひな人形の作品を紹介しました。「上手にできたところは？」のインタビューでは、「顔を書くところです」「紙を貼るところです」と元気よく発表しました。その後のお楽しみの生き雛（表紙参照）は、くじで抽選して役を決めました。今年は五人ばやしが人気で、「やったー」と喜ぶ声が上がっていました。

# 民生委員・児童委員改選

古平町の民生委員・児童委員は、令和7年11月末日の任期満了に伴い、現職15人、新任2人の計17人が、12月1日から3年間の任期で厚生労働大臣から委嘱されました。

民生委員は各担当地区の住民の立場に立ち、支援を必要とする方の相談に応じるほか、必要な援助や役場との橋渡しなどを行います。身分は非常勤の地方公務員で、職務上知り得た個人情報などを漏らすことは固く禁じられています。また奉仕者であるため、報酬は支給されません。

委嘱された委員は次のとおりです。



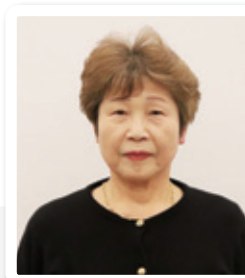
石沢 和子  
[沖町]



山條 美子  
[沢江町]



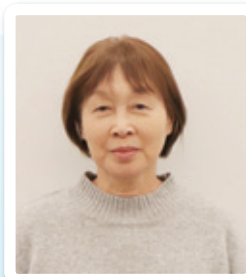
新小野寺勝子  
[浜一]



高野 幸子  
[旭]



工藤 誓子  
[あけぼの・栄・畑]



本間 千枝  
[浜三]



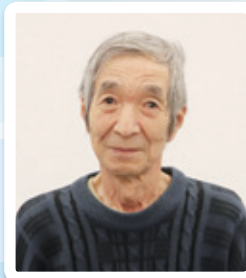
新三浦亜紀子  
[銀座]



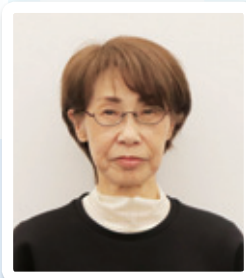
田中 公美  
[浜五]



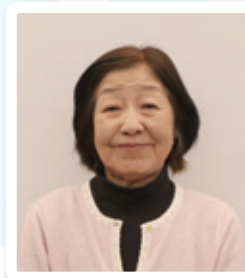
高見 純子  
[清住]



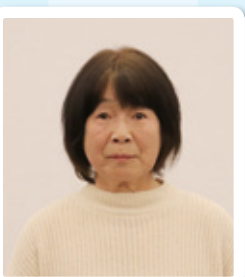
本間 智弘  
[本陣]



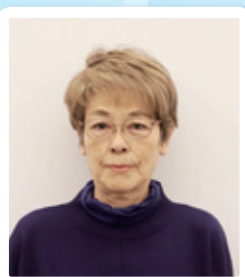
八幡 祐子  
[港町]



加我美津子  
[新地町・群来]



岩戸まゆみ  
[入船町・御崎町]



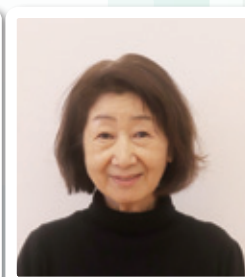
本間まるみ  
[本町]



富川 麻美  
[丸山町]



田畑 正  
[主任児童委員]



菊地とみ子  
[主任児童委員]



# すこやかふるびら

4月

## 令和8年度健康診査・ がん検診のお知らせ



生活習慣病やがんの中には、自覚症状がないまま進行するものもあります。町では、法律に基づき健康診査やがん検診を実施しています。健診で病気を早期に発見することで、治療の負担軽減にもつながります。年に一度は健診を受けて、ご自身の健康状態を確認しましょう。

		健診		
		基本健診	特定健康診査	後期高齢者健康診査
対象（自分の年齢に <input checked="" type="checkbox"/> )		<input type="checkbox"/> 19～39歳	<input type="checkbox"/> 40～74歳	<input type="checkbox"/> 75歳以上
おすすめ受診間隔		毎年	毎年	毎年
実施内容	①住民セット健診 (古平町複合施設)	5月24日(日)・26日(火)		
	②無料送迎バス健診 (札幌がん検診センター)	10月15日(木)・16日(金)・17日(土)		
	③個別健診 近隣医療機関	4月1日(水)～3月31日(水)		
	北海道対がん協会 札幌がん検診センター	4月1日(水)～3月31日(水) ※土日も可能な日程があります		
自己負担額		600円	600円	600円
検査内容 (イラストはイメージです)		血液検査・尿検査・血圧測定・身体計測 心電図検査・眼底検査・診察問診		
申込先		住民セット健診、無料送迎バス健診は保健福祉課へ、 個別健診は医療機関へ直接ご連絡ください。		

### 受診の流れ

STEP① ・自分の対象年齢に

STEP② ・受けたい検査を確認

STEP③ ・申込先を確認し予約

### 健診のお知らせは広報 折込チラシで

セット健診は広報ふるびら今月号のチラシで、無料送迎バス健診は9月号のチラシにてご案内いたします

### 個別健診が可能な医療機関はこちら

- 海のまちクリニック (42-2135)
- 小嶋内科 (22-2245)
- 余市協会病院 (23-3126)
- 中島内科 (22-3866)
- 勤医協余市診療所 (22-2861)
- わたなべ内科医院 (22-3989)
- 森内科 (32-3455)
- 札幌がん検診センター(011-748-5522)








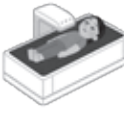
💡 健診Q&A

**いつも病院で診てもらってるから、健診は受けなくて良いよね？**

治療中の病気以外の検査は受けていますか？自覚症状が出る前に健診でのチェックをお勧めします。

**職場の健診だけではダメなの？**

職場でがん検診は受けていますか？古平町民であれば健康保険の種類に関係なく、各種がん検診が受診できます。

がん検診					その他の検査		
胃	肺	大腸	乳 (女性限定)	子宮頸部 (女性限定)	エキノ コックス	肝炎 ウイルス	骨密度 (女性限定)
□30歳以上	□19歳以上	□19歳以上	□30歳以上	□20歳以上	□小学3年以上	□19歳以上	□16歳以上
毎年	毎年	毎年	2年に1度	2年に1度	5年に1度	一生に1度	毎年
○	○	○	◎ 26日のみ エコー検査可	◎ 26日のみ エコー検査可	○	○	○ 26日のみ
◎ 内視鏡検査可	○	○	◎ エコー検査可	◎ エコー検査可	○	○	○
×	△ 海まちのみ可	△ 海まちのみ可	×	×	×	×	△ 海まちのみ可
◎ 内視鏡検査可	○	○	◎ エコー検査可	◎ エコー検査可	○	○	○
600円 X線検査の場合	無料	600円	600円 X線検査の場合	600円 細胞検査の場合	無料	無料	600円
X線検査 (バリウム) ※札幌がん検診センターのみ内視鏡検査(胃カメラ)実施可能	胸部 X線検査	便潜血検査	マンモグラフィ	視診・内診 細胞診	血液検査	血液検査	超音波測定
							

 **健康カレンダー** 4月

日	時	場所	内容
14日(火)	13:00~	ふるびら温泉 しおかぜ	健康相談
15日(水)	10:00~	倶知安保健所 余市支所	こころの健康相談 ※予約3日前まで ☎0136-23-1957 お問い合わせ先: 倶知安保健所 健康推進課 健康支援係
日時未定		西部集会所	西部お達者の間
日時未定		複合施設かなえーる	浜町お達者の間

◇お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係(川村) ☎0135-48-9839(内線134)

議 会

お知らせ①

出来事

お知らせ②

「地域おこし協力隊」渡辺 洋平隊員の活動寄稿文を紹介します。

残り1年！食欲に、稼ぎ、自立する年に。

## 2025年度 活動報告会を開催しました！

先日、この1年間の活動を振り返る報告会を開催しました。主に観光協会の業務を通して、古平の魅力を外へ広げる取り組みについてお話ししました。



特に力を入れたInstagramの発信では、地域のイベントや新店の情報をこまめに届けた結果、フォロワー数が283名から1,570名へと大幅に増加。着実に「古平ファン」が増えている手応えを感じています。また、道の駅の開業や北大祭など、年間20イベントに「ふるっぴ〜」らと共に参加した様子もお伝えしました。

さらに、外国人観光客向けのウェブサイトやメニューの英語化など、世界を見据えた活動も報告。これからも「歩いて楽しい町」を目指し、精力的に動いてまいります。

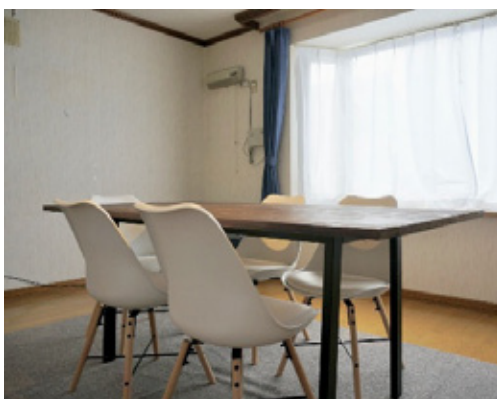
## 民泊「キャットふるびら」がついにOPEN！



以前から準備を進めていた民泊施設「キャットふるびら」が、この3月、ついにオープンを迎えました！

コンセプトは、猫のように町を歩き、気ままに過ごす拠点。がっつり移住しなくても、週末だけ家族や友人と訪れ、自分のペースで暮らしに触れる。そんな“猫のような地域との距離感”を大切に、町外の方が「もう一つの拠点」として古平を選んでくれる場所を目指します。

内装や看板には、名前の通り可愛い猫のシルエットを忍ばせています。お近くを通る際は、ぜひ看板を探してみてくださいね！



協力隊としての任期も残り1年となりました。「あと1年しかない！」という焦りもありますが、それを力に変えて、自立に向けた「稼ぐ1年」として食欲に攻めていきたいと考えています。

最後まで全力で駆け抜けますので、引き続き温かい応援をよろしくお願いします！

◇お問い合わせ先 総合政策課企画調整係（山貝・山本）☎0135-48-9836（内線222・225）



# 本の海より

## ～映像化される作品～

図書館にある漫画の中から、近日ドラマ・アニメとして映像化される作品を紹介します。



### 『税金で買った本』

原作：ずいの 作画：系山岡 講談社

小学生以来図書館に行ったことの無かった主人公。10年ぶりに本を借りようとしたが、まだ返されていない本があると職員に指摘される。その指摘をきっかけに図書館に通うどころか働くことになる、図書館お仕事漫画。



### 『あかね噺』

原作：末永裕樹 作画：馬上鷹将 集英社

その身一つと噺だけですべてを表す、話芸の極致、落語。そんなシンプルなエンタメに魅せられた噺家たちによる、鎚を削る本格落語ものがたり。

## 古平町図書館 複合施設かなえーる2階

開館日：火～日 10:00～18:00、祝日 10:00～17:00

お問い合わせ先：教育委員会図書係（永井） ☎0135-42-2590（内線144）



# 防災気象情報が新しくなります！

避難情報に関するガイドラインでは、5段階の警戒レベルで住民がとるべき行動が設定されています。対象の災害となる河川氾濫、大雨、土砂災害及び高潮に関する情報等は、これまで警戒レベルと住民がとるべき行動がわかりにくくなっていましたが、今回、5段階すべての警戒レベルに対応した情報を改めて設定し、とるべき行動の判断をより一層支援できる情報体系に改善します。

この新たな防災気象情報は、5月下旬から運用を開始する予定です。

気象庁ホームページの特設ページでは、新たな防災気象情報に関する様々な資料を掲載していますので、情報が発表された際にどのような行動をとるのか事前に確認をしておきましょう。

### 新たな防災気象情報の一覧表

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地の崩壊や土石流	高潮 海水面上昇や波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民がとるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める



◇お問い合わせ先 札幌管区気象台地域防災推進課 ☎011-611-6149

## 地域応援商品券(ふるびら地域応援事業)の配布について

物価高により低迷している町内経済の活性化及び住民の消費の下支えをするため、町内で利用できる商品券を全世帯に配布します。

- 1 対象世帯 全世帯  
(令和8年4月1日時点において古平町に住民登録がある世帯)
- 2 配布額 一世帯当たり2万円分の商品券
- 3 配布方法  
4月第2週より対象世帯へ簡易書留で順次郵送します。(世帯主を送付先としています。)
- 4 不在等で受け取れなかった世帯  
役場総合政策課産業連携室窓口にて直接お渡しします。  
【持参するもの】  
・本人確認ができるもの  
(マイナンバーカード、運転免許証等)  
※別の世帯の方が窓口にて受け取る場合は、委任状が必要となります。
- 5 受取期限(4に該当する方)  
令和8年8月31日(月)
- 6 有効期限 令和8年9月30日(水)

### ◇お問い合わせ先

総合政策課産業連携室商工観光係(清水・中村(哲))  
☎0135-48-9840(内線235)

## 各種自衛官を募集します

### 【幹部候補生】

応募資格：22歳以上26歳未満  
受付期間：4月22日(水)～6月5日(金)  
試験内容：筆記試験、適性検査、口述試験、身体検査等

### 【幹部候補曹】※幹部候補生と重複受験可

応募資格：20歳以上33歳未満  
受付期間：4月22日(水)～6月5日(金)  
試験内容：筆記試験、適性検査、口述試験、身体検査等

### 【一般曹候補生・自衛官候補生】

応募資格：18歳から33歳未満  
受付期間：お問い合わせください  
試験内容：筆記試験、適性検査、口述試験、身体検査等

陸・海・空自衛隊には、車両・船・飛行機を扱う職種が100種類以上あります。試験内容・イベント案内及び各種個別説明などの詳しい内容は、下記にお問い合わせください。

### ◇お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所  
☎0134-22-5521(9時～17時30分)  
※土日祝日を希望される方は事前に連絡

## 75歳以上の方に温泉優待券を交付します!

[今年度、満75歳以上になる方が対象です]

古平町に住所を有する満75歳以上の方を対象に、日本海ふるびら温泉しおかぜの優待券(入館無料回数券)を交付します。

- ①対象者 昭和27年4月1日以前に生まれた方
- ②優待券 22枚綴1冊を、申請された本人にお渡しします。  
代理人への交付はできません。
- ③有効期間 4月1日から令和9年3月31日まで
- ④申請受付 4月1日午前10時から温泉で随時受付します。

※申請書には印鑑が必要です。

※優待券は本人以外の方は、使用できません。

夫婦間などでも譲り受けることはご遠慮ください。

※ルールを守って気持ちよくご利用ください。

### ◇お問い合わせ先

日本海ふるびら温泉しおかぜ  
☎0135-42-2290

## 協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

《令和8年度の保険料率改定について》

3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.28%、介護保険料率は1.62%となります。

また、4月分(5月納付分)より始まる子ども・子育て支援金率は0.23%となります。

ご自身の健康づくりや医療のかかり方が将来的な北海道の医療費上昇、保険料率の伸びを抑えることにもつながりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

### ◇お問い合わせ先

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部  
☎011-726-0352(代表)

## 4月の休日当番病院

○当番病院(午前9時～午後5時)

日	医院名	電話番号
5日(日)	よいちクリニック	0135-21-4570
12日(日)	よいち整形外科クリニック	0135-48-5000
19日(日)	脳神経外科よいち汐風クリニック	0135-21-5566
26日(日)	わたなべ内科医院	0135-22-3989
29日(水)	北郷耳鼻咽喉科医院	0135-23-5533

※余市協会病院には、常時、日直の医師がおり急患に限り診療します。

○夜間救急病院(※急患に限り診療します。)

医院名	電話番号	診療時間
余市協会病院	0135-23-3126	午後6時～翌日7時

※診療科目 内科、小児科、外科、整形外科



## 余市警察署だより



### 歩行者もドライバーも「ハンドサイン」で事故防止

春の全国交通安全運動が4月6日（月）から4月15日（水）の10日間実施されます。

春は気温の上昇や新生活のスタートにより外出する機会が増えるため、交通事故に遭わないために、改めて交通事故防止のポイントを確認しましょう。

### 交通事故防止のポイント

#### ○ハンドサインでストップ運動を実践しよう

歩行者は横断歩道を渡る前にしっかりと左右確認をし、手を上げるなどの合図（ハンドサイン）でドライバーに横断する意思を明確に伝えましょう。

ドライバーは横断歩道が歩行者優先であることを認識し、横断歩道を横断しようとする人又は横断中の人がいるときには必ず横断歩道手前で停止し、「お先にどうぞ」と手で合図（ハンドサイン）をすることで歩行者とドライバーが意思疎通を図り、不慮の事故を防止しましょう。

#### ○通学路や生活道路ではスピードダウン

4月は新入学の時期です。新1年生の登下校が始まります。通学路ではこどもの飛出し等が予想されることからスピードダウンを徹底し、予測運転に努めましょう。

#### ○自転車の交通ルールを守ろう

本年4月1日から自転車の一定の交通違反にも「交通反則通告制度」が適用されます。自転車を運転する場合は交通ルールをしっかりと守り、安全運転に努めましょう。

また、運転中に交通事故や転倒などで頭部を負傷すると、致命傷になる可能性がありますので、自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう。

◇お問い合わせ先 余市警察署 ☎0135-22-0110

# いきいき・ほのぼの文芸

古平俳句会		古平町岬短歌会	
啓蟄や風ゆるやかに空揺る 春の月波間波間に揺れて見ゆ 磯波の奏でのありし春日かな	仲谷 比呂古	猛吹雪訪い来る人もなきままに一日過ぎて夕暮れ淋し 元日のテレビに映る富士山のダイヤモンドの日の出感激 駅伝で走る選手が孫に見えババの願いが届けと応援 二年振り猫六匹にプラス犬揃い迎える笑顔の正月 雪道の送迎にての有り難き集いの席は笑みのひととき ベランダの柵にこんもり綿雪がすすめ半分うもれ首かしげ	大谷 マサイ 大島 敏子 斎藤 睦子 佐々木 とも子 寺田 カツ子 藤平 まゆみ
朝の日に染まる海原山笑ふ 春雷の夕餉ふるはす響あり 陽を浴びて地肌晒せし春の山	吉田 金治	路地ろじの訛はじけて暖かし 一片の雲引き寄せて春の月 音もなく弥陀路を急ぐ春の風 春めきてテノールで鳴きし鴉かな 墨象の余白を埋める春の雪 強東風を裂ひて伸び行く岬の灯	室谷 弘子 渡辺 嘉之

# 新入学児童一日入学

2月25日、古平小学校で来年度入学予定の8人を対象とした一日入学が行われました。参加した8人の園児は、小学校生活を体験しました。園児たちは、5年生の案内で教室へ向かい、1年生と一緒に図工の学習や輪投げゲームに取り組みました。

その後は給食の試食会があり、園児は保護者とともに給食を味わいました。食事前には「量が多いが食べられるだろうか」と話す姿も見られましたが、食べ始めると「おいしい」と笑顔を見せ、おかわりする子もいました。



2月の水揚データが  
閲覧できます！

■数量  
312,915.10kg  
(前年比142.8%)  
■金額(税抜)  
197,623,228円  
(前年比182.4%)



▲詳しくはこちら

## 町の人口と世帯数

	前月比
人口	2,495人 (-4)
男	1,175人 (-2)
女	1,320人 (-2)
世帯数	1,578世帯 (-4)
上記のうち	
外国人	57人 (1)
男	9人 (1)
女	48人 (0)

令和8年2月末日現在  
住民基本台帳人口

氏名	年齢	死去月日	町内
山形 成紀さん	91歳	2・4	新地町
蝦名 榮子さん	80歳	2・16	沖町
中田 靖子さん	84歳	2・27	浜三



ご冥福をお祈りいたします



おたんじょうおめでとう

立島 汐恩ちゃん  
生年月日 2・6  
保護者 浜三  
町内

「ご寄付いただき誠に  
ありがとうございました(敬称略)」  
◎企業版ふるさと納税  
現金 1,000,000円  
ホクレン農業協同組合連合会  
(札幌市)  
現金 200,000円  
千歳林業株式会社  
(倶知安町)